

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 獣害防除事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 整備係 電話番号：058-272-1111 (内 3194)

E-mail：c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 22,392 千円 (前年度予算額：22,302 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	22,302	0	0	0	0	0	0	0	22,302
要求額	22,392	0	0	0	0	0	0	0	22,392
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨

森林整備事業では条件により獣害防除を実施できない時期があるため、クマの樹皮剥ぎ被害が増えた平成初期に、常に防除対策ができる獣害防除事業を創設した。その後、ニホンジカの生息数の増加により再造林地でのシカによる食害が増加したことから、平成30年度に防護柵等の補修と補植を補助対象に追加した。

クマによる皮剥ぎや、ニホンシカ等の食害が原因で、立木が枯損するなど材としての商品価値が無くなる被害が多発している。

予防対策のテープ巻きや防護柵等の設置の実施は森林整備事業（国補事業）の付帯事業でも可能だが、積雪や倒木により防護柵等が損壊しても、実施後5年間は当該事業で実施できず、獣害を防ぐ対策ができない。

また、獣害が森林保険の対象外であることと、補植が森林整備事業の対象外のため、再造林の取組みを躊躇している森林所有者が多い。

野生動物による森林の荒廃、森林所有者の経済的損失及び林業経営意欲の低下を防ぐため引き続き防除事業は必要である。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

クマによる樹皮剥ぎ被害やニホンジカ等による食害に対する予防措置等に対して市町村間接補助方式等により支援する。

(イ) 補助対象事業

- 1) 予防：ビニールテープ巻、防護柵の設置等
- 2) 補修・補植：造林木の補植、防護柵等の補修

(3) 県負担・補助率の考え方

- 1) 予防：県 1/2（一般財源）、市町村 1/4
- 2) 補修・補植：県 1/2（一般財源）

(4) 類似事業の有無

- 1) 予防：有（森林整備事業）

※間伐などの森林整備と一体的に実施する場合に獣害防除を補助対象とする。獣害防除のみでは補助対象とならない。

- 2) 補修・補植：無 類似事業の該当なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	22,184	テープ巻き、補植、獣害防護柵の補修、幼齢木保護材の補修
旅費	180	会議（東京）、研修会（県内）
消耗品費	28	文具代等
合計	22,392	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画、1 健全で豊かな森林づくり

(2) 国・他県の状況

他県でも同様の事業を実施している。

(3) 後年度の財政負担

継続的な実施が必要

(4) 事業主体及び妥当性

- 1) 事業主体：予防：市町村等（国の森林病虫害等防除事業に準ずる。）

補修・補植：市町村等（自伐林家型地域森林整備事業に準ずる。）

※国庫補助事業で対応できない箇所

- 2) 妥当性：森林整備事業と同じ事業主体であり妥当

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	獣害防除事業費
補助事業者（団体）	市町村等（市町村間接補助方式等） （理由）森林整備の実施者
補助事業の概要	（目的）造林木被害を未然に防ぐ （内容）樹皮剥ぎの防除、獣害防護柵の設置、補植と獣害防護施設の補修に対し助成
補助率・補助単価等	定額・ <u>定率</u> ・その他（例：人件費相当額） （内容）予防（県 1/2(一般財源)、市町村 1/4） 補修・補植（県 1/2(一般財源)） （理由）他の県単独事業に準ずる
補助効果	野生動物による森林所有者の経済的損失及び林業経営意欲の低下防止、枯損による森林の荒廃防止
終期の設定	終期：令和3年度 （理由）獣害防除手法は年々進歩しており、現在の手法は適切かどうか見直しが必要なため。

（事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害被害量を減少傾向が継続するよう抑制したい。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H24年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① 被害材積 (m ³)	8,348	4,000	4,000
②			

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	2,189千円	3,966千円	3,966千円	(予算額) 22,302千円	(要求額) 22,392千円
指標①目標	5,000	4,000	4,000	4,000	4,000
指標①実績	27,654	25,262	6,547	(推計値) -	(推計値) -
指標①達成率	-%	-%	-%	(推計値) -%	(推計値) -%
指標②目標					
指標②実績				(推計値)	(推計値)

指標②達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %
--------	---	---	---	------------	------------

(前年度の成果)

・ 樹皮剥ぎ防除が 56.19ha 実施された。(本巢市、大垣市)

(今後の課題)

・ 被害防止のためには、シカの個体数管理が特に重要であり、農政部局および環境部局と連携して対策を検討していく。

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い △ : 必要性が低い</p>	
(評価) ○	<p>・ 被害量は平成 23 年度以降 8,000 m³前後で推移していたが、平成 27 年度以降大幅に増加し、今後も予断を許さない状況にある。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △ : まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価) ○	<p>・ これまでの取組等により、対策実施箇所での被害発生は抑制されている。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている △ : 向上の余地がある</p>	
(評価) △	<p>・ テープ巻きや防護柵では、防除範囲が限定的になる。広範囲に効率的に獣害対策を進めていくためには、個体数管理も同時に行う必要がある。</p>

(事業の見直し検討)

・ 被害が拡大していることから、より効率的な防除手法等の情報収集につとめ、被害の未然防止を図っていく。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止
(理由)
森林整備事業の対象とならない森林で実施できる唯一の獣害防除のため、継続とする。